

成績評価について

(1) 成績評価

①各授業科目の総合成績(実習を含む)は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

ただし、1点未満の端数があるときは、四捨五入する。成績評価は点数で行うが、成績通知は評点又は、A・B・C・Dで表記する。次の基準によるものとする。

A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(60点未満)、N(単位認定)

②履修全科目の点数での成績を合計し、合計点の平均を100点満点で算出し順位付けを行う。

③成績不振の場合は、学生、保護者、教員による三者面談等を行う。

(また単位履修状況により学科会議で認めた場合もその対象とする。)

④追試験の成績評価は、得点の8割とする。

⑤再試験を受けた者で、その成績結果が60点以上であっても60点とする。

⑥成績の通知は、学期末・年度末に行う。

成績評価	A	B	C	D
成績素点 (100点満点)	100～80点	79～70点	69～60点	60点未満
合否	合格	合格	合格	不合格

(2) 臨地実習の成績評価

①臨地実習の評価は、実習施設における各期の評価(実習評価表に基づく評価)を教員等が総合して採点する。

(再実習)

②当該実習の評価が不合格、もしくは第3条2～3項に該当する者は、所定の手続を経て再実習を行うことができる。

③再実習の評価は原則として点数評価を行い、合格した場合は60点とする。